

平成 29 年流山市教育委員会議第 3 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 23 日 (木曜日)
開会 午前 10 時 00 分
閉会 午前 11 時 25 分
- 2 場 所 流山市立小山小学校 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 井上 菊夫
委員長職務代理者 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊
生涯学習部長 戸部 孝彰
生涯学習部次長兼生涯学習課長 玉田 雅則
教育総務課長 長橋 祐之
学校教育課長 山口 謙
スポーツ振興課長 金子 邦晃
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等
議案第 8 号 平成 29 年度教育施策について
議案第 9 号 流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 10 号 流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

- 議案第 1 1 号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 1 2 号 流山市立小学校及び中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 1 3 号 流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第 1 4 号 流山市指定有形文化財の指定について
- 議案第 1 5 号 流山市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

- 井上委員長 ただいまから、平成 2 9 年流山市教育委員会議第 3 回定例会を開会します。まず、平成 2 9 年流山市教育委員会議第 2 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。
- (一部修正の指摘あり)
- 井上委員長 一部修正のうえ、承認することにいたします。次に、教育長報告をお願いします。
- 後田教育長 それでは、2 月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。はじめに、
- ① 第一回定例議会ですが、去る 2 月 1 6 日に開会され、3 月 2 1 日に閉会されました。一般質問の概要につきましては、
- (1) 2 0 2 0 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて。
 - (2) 本市の学校安全計画の策定、危機管理マニュアルでの取り組み、放課後や学校休業日の子どもの居場所づくりについて。
 - (3) おおたかの森市域の学校整備の方針について。
 - (4) 流山市の教育の具体的な取り組みと、教育コーチングについて。
 - (5) 中学生以下の市民におけるシビックプライド醸成のための取り組みについて。
 - (6) 教育行政について、いじめ、校舎等改修事業、大規模校、過大規模校対策、新設小学校、教職員の現状、市内小中学校の特別支援学級について。

(7) 学童保育について。

(8) おおたかの森センター利用促進に伴う施設整備について。

(9) 流山セントラルパーク駅周辺の子育て世代の増加に伴う子育て支援策について。

(10) 防犯協力の家の設置状況の現状と取り組み、防犯教室のとり入れについて。

(11) おおたかの森地区に予定されている小学校の新設計画、予定地、規模、スケジュール、既存校の課題の対応について。

などがありました。

② 2/19 キックマンアリーナで、平成28年度小学生ヘルスバレーボール大会が、全41チームが参加する中で開催されました。優勝は、香取市の小見川北小学校、準優勝は、南流山小学校、三位には鱈ヶ崎小学校が入賞しました。香取市の学校は、市内のヘルスバレーボール大会の優勝チームが参加しているとのことでした。

③ 3/14 南流山小学校が、遊・友スポーツランキングちばで、年間大賞を受賞しました。2位に流山北小学校、4位に鱈ヶ崎小学校、14位に西初石小学校が入賞しました。また、この賞は1年間を、前期・中期・後期の3期に分けて取り組むことになっており、後期大賞には鱈ヶ崎小学校が選ばれ、3/7に表彰されました。実際には、南流山小学校が第1位、2位が鱈ヶ崎小学校、3位が流山北小学校でしたが、南流山小学校は前期大賞で表彰されていますので、次点の学校が表彰を受けることになっているということで、この表彰になりました。この賞は、県教委が、児童生徒の体力向上と社会性の育成を目的として、ランキング形式で(1)チャレンジスピード (2)長縄8の字連続跳び (3)長縄みんなでジャンプ (4)みんなで短縄跳び (5)連続馬跳び (6)ボールパスラリー (7)バスケットボールフリースロー (8)サークルターゲットスローの8種目の運動に何回取り組んだかを競うものです。南流山小は年間2800回を超える取り組みで、2位の800回を相当超えています。1年生から6年生までが遊・友体育委員会というものを作ったその結果ではないかと思えます。体力向上につながっていけばということで、他の学校にも促進しているところです。

④ 3/14 市内中学校、16日に幼児教育センター附属幼稚園、17日に市内小学校の卒業式が行われ、幼稚園29名、小学校1,551名、中学校1,341名が卒業いたしました。各校とも、子どもたちの門出を祝うにふさわしい卒業式であったとの報告を受けました。それぞれの進路先で活躍してくれること

を期待したいと思います。

⑤ 3/19 第14回流山市産業博覧会 in おおたかの森が開催されました。わくわくキッズマルシェのブースでは、子どもたちが商品の仕入れ、販売、決算までを実体験するコーナーがあり、とてもよい取り組みだと思いました。また、アトラクションとして、おおたかの森小中学校の吹奏楽部の演奏が好評でした。

⑥ 3/20 流山そろばんフェスティバルが、流山市商工会館で開催され出席しました。幼稚園児から70代までの方、約80名が参加され、腕を競い合いました。昨年度より20名多いとのことでしたが、流山市は十段を取得している人の数が、他市に比べて非常に多いということです。そろばん教室なので教育委員会が直接関わっているわけではありませんが、子どもたちの能力、特に集中力をつける、分析力が高まるとも言われていますので、大変良い取り組みだと思っています。

⑦ 今後の予定になりますが、3/28 平成28年度末退職者感謝状授与式を開催します。今年度は、小中学校あわせて、昨年度より11名多い33名の教職員が、千葉県教育委員会より感謝状を贈呈されます。以上です。

井上委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長

以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第14号「流山市有形文化財の指定について」は個人に関する情報が含まれています。よって、議案第14号につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは議事に入ります。

議案第8号「平成29年度教育施策について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (学校教育部教育施策について説明)
生涯学習部長 (生涯学習部教育施策について説明)

井上委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者 教育振興基本計画との関連を示していただけて分かりやすいと思います。それで、「学校経営」のところに教育振興基本計画の施策4、17とありますが、確か施策15「地域に開かれた学校づくり」というものがあつたと思うので、その関連性もご検討いただければと思います。それと、「学習指導」のところに「英語プログラム」という文言が出ていますが、施策6もそれに触れているかと思うので、これも関連性が出てくるのではないかと感じました。また、このように学校教育の資料には教育振興基本計画の施策との関係が示されていますので、生涯学習の方もやはり教育振興基本計画の施策との関係を示しておいた方が、全体としての整合性がとれるのではないかと感じました。

もう1点は、学校教育の方の「教育施設、設備の整備事業」において、施策では18から20の関連になると思いますが、新しい学校については特に触れないのですか。まだ何も決まっていない状態なのかもしれませんが、生涯学習の方では、多目的ホールの31年度に向けてのいろいろな検討も入っていましたので、学校教育の方も新しい学校について触れないのかと感じました。ご検討いただければと思います。

後田教育長 おおたかの森の多目的ホールは既に建設工事に入っておりますが、新しい学校についてはまだ場所さえも決まっておらず、建設計画予定地や規模などを伝えることはできませんので、今、教育総務課で検討しており、載せていません。また、全体の中での構図、ランドデザインの中身については指導課といろいろ協議し、1ページに収まる程度が分かりやすいのでは、ということでこのような形に作成しました。項目を全部書くと、結局何をやろうとしているのかが分からない、ということもありますので、なるべく「本年度の指導の重点」の中で細かく書いています。学校が見て、どのようなことを意識しながら取り組んでいくかというところを重点にしています。文言についてはもう少し整理したいと思います。

なお、生涯学習課の資料には、教育振興基本計画との関連を入れるようにしたいと思います。

宮田委員

東京オリンピック関連を含むスポーツ大会を是非たくさん招致していただき、気になるようなスポーツ大会をどんどん開催して、観るだけ、参加するだけ、といろいろあると思いますが、にぎやかにやっていただけたらいいなと思います。

指導課長

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、東葛6市の中で誘致をするのは松戸市と流山市だけだそうですが、県下で誘致を受ける市は全て、小学校1校、中学校1校が国から年間20万円の委託金を受け、ここから2年間、4つのうち2つのプロジェクトを中心に取り組んでくださいという依頼がきており、現在、教育長と相談させていただきながら学校を決めているところです。例えば「心のバリアフリー」、「グローバル化」、「スポーツ」など、4つのプロジェクトがあり、そのうち2つは取り組むこととなります。国から委託を受け、予算化された形で授業計画・授業報告も必要になる授業であり、29年度、30年度と取り組むことになっています。

井上委員長

全体としては、良くできているという感想です。ただ気になるのが、学校教育、生涯教育の構成や表記の仕方が違うところです。やはり学校教育と生涯教育はセットでやっているもので、些細なことではあるものの、表記の仕方を統一した方が、資料として良いと思います。その他にも、すでに導入済みの内容が入っていたり、表現の仕方に疑問を感じる部分があります。もう少し趣旨を明確にすべきではないかと思います。細かなことではありますが、やはり市民の視線で見た場合、せっかく良いものを作ったのに、そうした部分で減点されるのはもったいないと思いますので、よろしくお願いします。

生涯学習部長

表記の仕方や文言など、再度見直しをします。

井上委員長

ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第8号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第8号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第9号「流山市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (教育委員会の組織を改編するほか、事務分掌の整理を行う旨の説明)

井上委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

杉浦委員長職務代理者 施設係が教育総務課の施設整備室に変更するということですが、定数の変化については、見込みはどうなっていますか。

教育総務課長 職員の定数は、明確なことは人材育成課になりますが、人員要望はさせていただいています。

井上委員長 ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第9号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。
よって議案第9号は、原案のとおり可決することに決しました。
次に、議案第10号「流山市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (千葉県市町村立職員の人事評価に関する規則の改正に伴う文言変更のほか、所要の改正を行う旨の説明)

井上委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。

よって議案第10号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第11号「流山市学童クラブの設置および管理に関する情景施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (第3 おおたかの森および第4 おおたかの森ルーム、第2 おおぞら学童の定員を定めるとともに、おおぞら学童の名称を第1 おおぞら学童に変更するほか、申請書等の様式を整備する旨の説明)

井上委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

浅井委員 学童クラブは希望者に対し、この定員数で足りているのですか。

学校教育部長 平成29年度について、すでに入所希望をとっておりますので、今のところは足りると考えています。

浅井委員 市内全体での今後の見通しはどうか。

学校教育部長 各学童クラブの入所予定児童数は、6年後までの児童数の推計及び想定値をもとに、入所率を踏まえながら検討しています。今後、既存施設だけでは、不足するようなケースについては、新たな施設の整備を図るとともに、学校の特別教室等を活用させていただきながら、3年生までと、障害を持っているお子さんについては年度当初、全員入所できるということで準備を進めていきます。

井上委員長 ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第11号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長 ご異議なしと認めます。

よって議案第11号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第12号「流山市立小学校および中学校通学区域規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (指定学校の変更についての規定を整備する旨の説明)

井上委員長 本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

井上委員長 質問がないようですので、議案第12号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第12号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、議案第13号「流山市立小学校および中学校管理規則の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(組織編成報告書の報告期限を変更するため、改正する旨の説明)
井上委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。 (特になし との声あり)
井上委員長	質問がないようですので、議案第13号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第13号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、議案第15号「流山市立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。 提案理由の説明を求めます。
学校教育部長	(地方公務員の育児休業等に関する法律および育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律(平成28年法律第95号)の施行に伴い、所要の改正を行う旨の説明)
井上委員長	本案について質疑等ありましたらお願いします。
杉浦委員長職務代理者 学校教育部長	流山市で、育児短時間勤務をとられている方はいるのですか。 1名います。

杉浦委員長職務代理者 学校教育部長	その場合、代替職員はつくのですか。 小学校の養護教諭が、育児短時間勤務の形態が4つあるうちの、週3日勤務という形をとっていますので、残り2日については非常勤講師の養護教諭に勤務していただき、トータルで5日間ということになります。
杉浦委員長職務代理者 学校教育部長	非常勤の方は県の任用ですか。 はい。
井上委員長	ほかにご質問はありませんか。 (特になし との声あり)
井上委員長	質問がないようですので、議案第15号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
井上委員長	ご異議なしと認めます。 よって議案第15号は、原案のとおり可決することに決しました。 次に、各課報告に移ります。 それでは、スポーツ振興課長お願いします。
スポーツ振興課長	(総合運動公園野球場観覧席建設寄附金の募集、キッコーマンアリーナの千葉県建築文化賞優秀賞受賞について報告)
公民館長	(ゆうゆう大学卒業式、公開音楽鑑賞会、子育てコンサートについて報告、ゆうゆう大学入学式について)
図書・博物館長 生涯学習課長	(子どもの読書活動推進計画の策定について報告) (市制50周年記念後藤純男回顧展について報告)

学校教育課長	(児童推計について報告)
指導課長	(いじめについて報告)
後田教育長	ただ今お話のありました児童生徒数の変化に対する対応や、いじめに対する対応等については、タイムリーに教育委員会議を進めていかなければいけないと思います。今回はこのように教育委員会議で報告できましたが、そうではない時は委員長にお願いし、臨時の教育委員会議を開催していただければありがたいと思っています。
井上委員長	わかりました、それは十分対応します。 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦委員長職務代理者 指導課長	いじめの調査会とは、どのようなメンバーなのか。 大学の教授、スーパーバイザー的なカウンセラー、弁護士、医者、大学関係の先生2名で構成されており、このうち半数以上の方が出席すれば成立するという事で開催しております。
杉浦委員長職務代理者	各学校がそれぞれいじめ防止対策の基本方針を出していますが、それにその学校が則り、学校で開く対策会議や教員の意識の共有化等を行なっているかと思えます。ただ、この時期は特に年度末で教員の人事異動もあり、学校も慌ただしくなると思うのですが、年度を越しても大丈夫なように対応されているのですか。
指導課長	年度をまたいでの情報の共有、対応、指導など、どの先生にやっていただくか等、話していきます。
後田教育長	生徒本人の視点を考えれば人事異動等は全く関係ないことですが、学校の校長・教頭が異動しないとは限らないので、そこで途切れないように教育委員会の方でも、指導課長が校長と連絡を取ったり、会議に出席したり、親と懇談したりしています。答えたことに齟齬が生じないこととか、現状が極端にその子にとってマイナスにならないような配慮をしていきたいと考えています。ということで、先ほども申し上げたようにさまざまな教育委員の方のご意見も頂

きながら進めていきたいと思えます。前回の調査会の件では、本市に関わっていた大学の先生がこうしたことに精通されており、解決に向けて努力していただきました。厳しい指摘もたくさんありましたし、私たちが今まで気づいていないこともありましたので、ご指摘いただいたことを加えていきたいと思えます。私たちはその子が窮地に陥らないよう、そこを食い止めることが第一義のことなので、次に他者との関わりを増やしていくなど、一度にはなかなか解決できないところもありますが、十分、教育委員会をあげて支援していきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

井上委員長

こういうことは起こりうるので、どういふ対応をしていくのか、本人が納得するということが重要だと思えます。ぜひ本人の目線で、きめ細かい対応をしていただきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

ほかにご質問はありませんか。

(特になし との声あり)

井上委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定いたしました案件の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第14号「流山市指定有形文化財の指定について」
生涯学習部長の説明後、審議に入り、了承された。

(非公開案件終了)

井上委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願ひします。

(特になし との声あり)

井上委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願ひします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、4月27日（木曜日）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。

（次回の日程協議）

井上委員長

それでは、次回の教育委員会議は、4月27日（木曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第3回定例会を終了します。

（閉会 午前11時25分）